

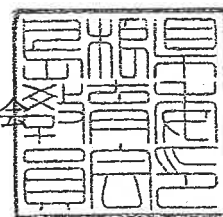
島教総第818号

島根県総合教育審議会
会長 肥後 功一 様

島根県教育の一層の振興を図るため、今後を見通した島根県の教育の在り方について、別紙の理由を添えて諮問します。

平成31年3月6日

島根県教育委員会



諮問理由

島根県教育委員会は、平成26年度に第2期「しまね教育ビジョン21」を策定し、このビジョンの基本理念や施策の方向性に基づいて、これまで本県の教育を推進してきました。

「島根を愛し 世界を志す 心豊かな人づくり」という基本理念に基づき、ふるさと教育などを通して島根の豊かな自然、歴史、文化・伝統などに対する愛着や誇りを育むとともに、子どもたち一人一人が夢や希望・目標に向かって意欲的に取り組み、社会に能動的に関わる態度や貢献する心を養うため、学校・家庭・地域が連携・協働し、教育の魅力化を推進するなど、様々な取り組みを進めているところです。

この間、国においては、学習指導要領が改訂され、平成32年4月より小学校から順次全面施行されます。新しい学習指導要領では、新しい時代に必要となる資質・能力を「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力等」、「学びに向かう力・人間性等」の3つの柱に整理し、これらをバランス良く育むことを求めています。

またこのような能力を育むために、学校だけでなく家庭や地域と連携した、「社会に開かれた教育課程」の実現が求められています。

このことは、これまで本県が取り組んできた施策と方向性を同じくするものであると考えています。

これからの社会は、IoTやビッグデータ、人工知能をはじめとする急速な技術革新やグローバル化の一層の進展などにより、大きく変化することが予想されています。人口減少や高齢化が進む本県においても、子どもを取り巻く環境の変化は複雑で予測困難となってきました。

こうした中、本県教育の基本理念や施策の方向性を次期ビジョンにまとめ、それを基に、引き続き、学校・家庭・地域・行政が連携し、県民が一体となって本県の教育を進めていくことが重要と考えています。

そのため、次期ビジョンの根幹をなす今後を見通した本県教育の在り方について、ご提示をお願いします。